

只木ゼミ前期第1問検察反対尋問レジュメ

文責:1班

1. 弁護レジュメ 1 頁 28 行目以下の 3 要件は、不作為者による事実上の引き受け行為の認定基準だと思われるが、なぜ事実上の引き受け行為があった場合にのみ依存関係が認められることとなるのか。
2. 2 頁 56 行目以下で X が時折出入りしていることから排他性を否定しているが、B 説における排他性とはどういうものであることを前提に判断しているか。
3. 2 頁 55 行目以下で 2 回の治療しか行っていないことから反復性・継続性を否定しているが、2 回目の治療後も甲は A に対して心霊治療を施していることについて、法益保護行為としてどのように評価しているか。